

自動車整備事業者様

日野自動車株式会社

認証不正に係る自動車検査証(車検証)の差替えと重量税補償について

当社の認証不正で、燃費性能に問題がありましたエンジンを搭載した車両につきましては、自動車検査証(車検証)の排ガス記号の変更が必要となり、その差替えが必要となる車型があります。

これに伴い、次回車検から重量税が変更となる車両に対しましては、旧重量税との差額について、弊社にて補償いたします。なお、補償詳細については9月頃までにご案内いたします。

<対象車両>

- ・日野自動車が平成29年6月から令和4年3月に製作した大型トラック「日野プロフィア」、大型バス「日野セレガ」
- ・いすゞ自動車が平成29年7月から令和4年3月に製作した「いすゞガーラ」
- ・トヨタ自動車が令和元年8月から令和3年12月に製作した小型バス「日野リエッセII」および令和元年7月から令和4年1月に製作した「トヨタコースター」

詳細は以下、各サービスキャンペーンをご確認ください。

- ・日野プロフィア、日野セレガ ⇒<https://www.hino.co.jp/j/service/recall/detail.php?id=492>
- ・いすゞガーラ ⇒<https://www.isuzu.co.jp/recall/service/2023/1158700.html>
- ・日野リエッセII ⇒<https://www.hino.co.jp/j/service/recall/detail.php?id=493>
- ・トヨタコースター ⇒<https://toyota.jp/recall/campaign/230606.html>

<自動車整備事業者様へ>

- ・車検証の差し替えについては、準備が出来次第、お客様へご案内させていただきます。
- ・既に電子車検証を発行頂いたお客様は、今後アプリを使ったオンライン上での情報閲覧ができない等の事象が生じる場合があります。
- ・継続車検や所有者変更等、車検証を更新・変更する前に車検証の差し替えを行う必要がございます。
- ・排ガス記号の変更に伴い、重量税が変更となる車両があります。

継続車検を受ける際には「国土交通省 次回自動車重量税額照会サービス」をご確認ください。

国土交通省 次回自動車重量税額照会サービス: <https://www.nextmvt.mlit.go.jp/nextmvt-web/>

- ・本件の対象車が車検に入庫した際には、下記、日野コールセンターまでご連絡ください。

<本件に関するお問い合わせ先>

日野コールセンター(車検証・重量税関係)フリーダイヤル 0120-060-663

受付時間:月曜～金曜 8:30～17:30 ※祝祭日を除く

当社エンジン認証不正問題により、お客様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様にご迷惑をおかけしておりますことを改めて深くお詫びいたします。